

令和元年度 事業報告書

 学校法人 北杜学園

1. 法人の概要

(1) 学園理念

自主・友愛・至誠の理念のもと、地域社会に貢献できる豊かな人間性を備えた専門職業人を育成する。

(2) 学校法人北杜学園の沿革

昭和 55 年 4 月 東北初の総合ビジネス系の学校として、『仙台スクールオブビジネス』（現 仙台医療福祉専門学校）を創立。仙台市青葉区五橋に五橋校舎落成。

昭和 56 年 3 月 宮城県より、学校法人格の取得ならびに専修学校の認可を受ける。

昭和 61 年 4 月 学校法人大原学園（東京都）と提携し、『仙台大原簿記専門学校』（現 仙台大原簿記情報公務員専門学校）を開校。

平成 元年 4 月 厚生大臣より宮城県初の介護福祉士養成施設の指定を受ける。

平成 3 年 9 月 仙台市青葉区北目町に北目町校舎落成。

平成 5 年 4 月 厚生大臣より社会福祉主事養成機関の指定を受ける。

平成 8 年 4 月 厚生大臣より理学療法士、作業療法士養成施設の指定を受け、『仙台医療技術専門学校』を開校。仙台市太白区長町に長町校舎落成。

7 月 仙台市青葉区中央に中央校舎本館落成。

平成 12 年 7 月 姉妹法人である社会福祉法人北杜福祉会を設立。

平成 13 年 1 月 仙台市青葉区中央に中央校舎 2 号館落成。

4 月 厚生労働大臣より言語聴覚士養成所の指定を受け、東北初の四年制大学卒業者対象の『言語聴覚学科』を設置。

北杜福祉会が仙台市太白区西多賀に『西多賀チェリー保育園』を開園。

平成 16 年 2 月 仙台市青葉区中央に中央校舎 3 号館落成。

10 月 仙台市青葉区中央に中央校舎 5 号館落成。

平成 17 年 4 月 北杜福祉会が仙台市泉区泉中央に『泉チェリー保育園』を開園。

平成 18 年 4 月 仙台市青葉区中央に中央校舎 3 号館 ANNEX 落成。

- 平成 20 年 2 月 宮城県知事より認可を受け学校法人日本建設学園と合併し、『東北理工専門学校』（現 仙台工科専門学校）を設置校に加える。
- 平成 21 年 4 月 文部科学大臣より学校法人組織変更認可、短期大学設置認可及び看護師学校養成校の指定を受け、仙台市若林区五橋に『仙台青葉学院短期大学』を、看護学科及びキャリアデザイン学科（現 ビジネスキャリア学科）の 2 学科にて開学。
- 平成 22 年 4 月 文部科学大臣及び宮城県知事より認可を受け、宗教法人陸奥国分寺より『仙台デザイン専門学校』の運営を引継ぎ、設置校に加える。
- 仙台市青葉区栗生に HOKUTO SPORTS SQUARE 落成。
- 平成 23 年 2 月 仙台市太白区长町に長町校舎新棟落成。
- 平成 24 年 4 月 北杜福祉会が仙台市泉区泉中央に『泉第 2 チェリー保育園』を開園。
- 平成 25 年 3 月 仙台市若林区五橋に五橋校舎 2 号館新棟落成。
- 4 月 文部科学大臣より学科設置認可及び教職課程認定を、東北厚生局長より保育士養成施設の指定を受け、『仙台青葉学院短期大学』にこども学科を設置。
文部科学大臣より学則変更認可及び理学療法士・作業療法士学校の指定を受け、『仙台青葉学院短期大学』にリハビリテーション学科を設置。
- 東北厚生局長より東北初の社会福祉士一般養成施設の指定を受け、e-Learning を活用した通信課程を設置。
- 平成 26 年 4 月 文部科学大臣より学則変更認可及び歯科衛生士学校の指定を受け、『仙台青葉学院短期大学』に歯科衛生学科を設置。
- 平成 27 年 4 月 文部科学大臣より学科設置認可を、東北厚生局長より栄養士養成施設の指定を受け、『仙台青葉学院短期大学』に栄養学科を設置。
- 平成 28 年 3 月 仙台医療技術専門学校を閉校。
- 平成 28 年 4 月 文部科学大臣より学則変更認可を受け、『仙台青葉学院短期大学』に観光ビジネス学科を設置。
- 北杜福祉会『泉第 2 チェリー保育園』が、幼保連携型認定こども園『泉第 2 チェリーこども園』へ移行、認可。
- 平成 29 年 3 月 仙台青葉学院短期大学長町キャンパスに新校舎落成
- 平成 29 年 4 月 『仙台医療福祉専門学校』に留学生対象の『国際総合ビジネス学科』を開設。

平成 31 年 4 月 文部科学大臣より学科設置認可を受け、『仙台青葉学院短期大学』に現代英語学科を設置。

北杜福祉会『西多賀チェリー保育園』『泉チェリー保育園』が、幼保連携型認定こども園『西多賀チェリーこども園』『泉チェリーこども園』へ移行、認可。

(3) 設置する学校・学科等の学生数の状況

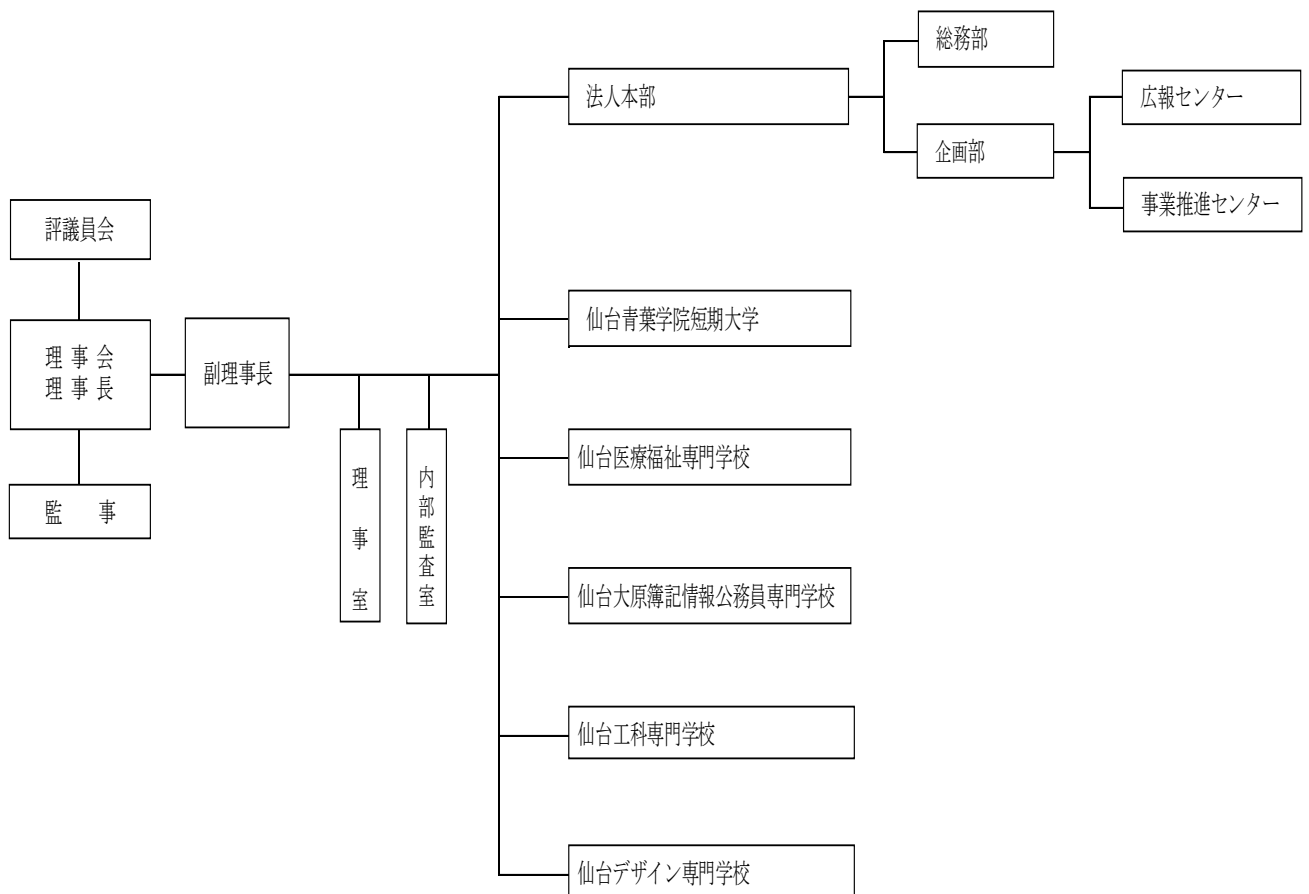
(令和元年 5 月 1 日現在)

学校	学科 (修業年限)	入学数 (人)	在籍数 (人)
仙台青葉学院短期大学	看護学科 (3 年課程)	91	269
	ビジネスキャリア学科 (2 年課程)	137	278
	こども学科 (2 年課程)	109	212
	リハビリテーション学科 (3 年課程)	103	323
	歯科衛生学科 (3 年課程)	76	193
	栄養学科 (2 年課程)	89	175
	観光ビジネス学科 (2 年課程)	78	131
	現代英語学科 (2 年課程)	28	28
	学校計	711	1,609
仙台医療福祉専門学校	医療事務総合学科 (2 年課程)	289	597
	医薬品販売学科 (2 年課程)		
	医療事務学科 (1 年課程)		
	診療情報管理学科 (3 年課程)		
	国際総合ビジネス学科 (2 年課程)		
	社会福祉学科 (2 年課程)		
	介護福祉学科 (2 年課程)		
	言語聴覚学科 (2 年課程)		
	社会福祉士養成通信課程 (一般) (1 年 9 ヶ月課程)		
	社会福祉士養成通信課程 (短期) (9 ヶ月課程)		
仙台大原簿記情報公務員専門学校	OA 事務学科 (1 年・2 年課程)	407	703
	経理事務学科 (1 年・2 年課程)		
	情報システム学科 (2 年・3 年・4 年課程)		
	ビジネス学科 (2 年課程)		
	税理士会計士学科 (2 年・2 年 4 ヶ月・3 年・4 年課程)		
	税理士会計士専攻学科 (1 年課程)		
	行政公務員学科 (1 年・2 年課程)		
	法律公務員学科 (1 年・2 年課程)		
	総合公務員学科 (1 年・2 年課程)		

仙台工科専門学校	測量学科（1年課程） 環境土木工学科（2年課程） 大工技能学科（2年課程） 建築デザイン学科（2年課程）	157	288
仙台デザイン専門学校	グラフィックデザイン学科（2年課程）	82	181
学 園 計		1,646	3,378

(4) 学園組織図

(令和元年5月1日現在)



(5) 役員の概要

(令和2年5月22日現在)

① 理事

選 任 区 分		定員 (人)	現員 (人)
第1号	短期大学学長 (理事会選任)	1	1
第2号	設置する専門学校の校長 (理事会選任)	1	1
第3号	評議員 (評議員会選任)	2~3	3
第4号	学識経験者 (理事会選任)	3~4	4
計		7~9	9

② 監事 定員 2 現員 2

理 事 長	鈴木 一樹 (仙台青葉学院短期大学学長, 仙台医療福祉専門学校校長)
副 理 事 長	鈴木 浩二 (法人本部長, 仙台大原簿記情報公務員専門学校校長)
理 事	佐直 信彦 (仙台青葉学院短期大学副学長)
理 事	齋藤 ひろみ (仙台青葉学院短期大学看護学科長)
理 事	田林 暁一 (仙台青葉学院短期大学看護学科教授)
理 事	瀬川 純 (仙台青葉学院短期大学事務局長)
理 事	藤田 奈美子 (理事室長, 仙台青葉学院短期大学学長室長)
理 事	稲葉 信義 (非常勤, 前仙台市副市長)
理 事	日比野 正樹 (非常勤, 会社代表)
監 事	我妻 崇 (非常勤, 弁護士)
監 事	関 一馬 (非常勤, 会社代表)

寄附行為第 13 条により, 理事長及び副理事長が, 本法人の全ての業務について本法人を代表する。

(6) 評議員の概要

(令和 2 年 5 月 22 日現在)

選 任 区 分		定員 (人)	現員 (人)
第 1 号	法人教職員で理事会にて推薦された者のうちから, 評議員会において選任された者	4~5	5
第 2 号	法人が設置する学校を卒業した者で, 年齢 25 歳以上の者のうちから, 理事会において選任された者	3~4	4
第 3 号	学識経験者のうちから, 理事会において選任された者	8~10	10
計		15~19	19

(7) 教職員の概要

(令和元年 5 月 1 日現在) (単位 ; 人)

教 員	常 勤	179
	非 常 勤	336
職 員	常 勤	81

2. 事業の概要

(1) 教育活動

① 学生の資格・検定取得

各部門の主な学生の資格・検定取得状況は、令和元年度は以下のとおりである。

学校名	資格・検定名	人数
仙台青葉学院短期大学	看護師国家資格	82人
	理学療法士国家資格	55人
	作業療法士国家資格	16人
	歯科衛生士国家資格	52人
	幼稚園教諭二種免許状	97人
	保育士国家資格	91人
	栄養士免許	78人
	地方公務員（市区町村職員）	12人
	秘書技能検定準1級	5人
	日商簿記検定2級	4人
	全経簿記能力検定1級	8人
	リテールマーケティング（販売士）検定2級	16人
	ファイナンシャルプランニング技能検定2級	2人
	医療事務技能審査試験	6人
国内旅行業取扱管理者試験	16人	
仙台医療福祉専門学校	言語聴覚士国家資格	26人
	介護福祉士国家資格	27人
	社会福祉士国家資格	22人
	診療情報管理士	9人
	社会福祉主事任用資格	16人
	医療事務技能審査試験	17人
仙台大原簿記情報公務員専門学校	公認会計士試験（論文式）	1人
	公認会計士試験（短答式）	7人
	税理士試験（簿記論）	8人
	税理士試験（財務諸表論）	9人
	日商簿記検定1級	22人
	日商簿記検定2級	25人
	秘書技能検定準1級	18人
	リテールマーケティング（販売士）検定2級	23人
	宅地建物取引士資格試験	11人
	応用情報技術者試験	2人
	基本情報技術者試験	6人
	国家公務員	61人
	自衛官	68人
	地方公務員（都道府県職員・市区町村職員）	52人
	警察官	16人
消防官	11人	

仙台工科専門学校	測量士補国家資格	45人
	2級建築CAD検定	12人
	建築大工技能士3級	35人
	色彩士検定3級	12人
仙台デザイン専門学校	色彩士検定3級	19人
	レタリング技能検定3級	53人

② 地域等学園外と連携した教育活動

主な活動は以下のとおり。

【学園全体】

- ・オーストラリア・国立サザンクロス大学とスタディーツアーアグリーメントに基づき、仙台青葉学院短期大学観光ビジネス学科及び現代英語学科の学生が、短期語学留学に参加
- ・小学校、中学校、高等学校の学校見学の受入れや出前授業の実施

【短期大学部門】

- ・NPO法人ふうどばんく東北 AGAIN（あがいん）と連携協定を締結し、キャンパス内でのフードバンク活動の実施や、地域活性化活動にボランティアとして参加
- ・ANA ビジネスソリューション株式会社との教育連携協定に基づき、ANA エアラインスクール学内講座を開講
- ・NPO法人とうほく食育実践協会との連携協定に基づき、「環境フォーラムせんだい」へ参加
- ・世界糖尿病デー2019in 宮城に参加し、糖尿病と歯周病との関連性に関する啓発イベント行った
- ・公立相馬総合病院との連携協定に基づき、口腔ケアの実際について研修指導を実施
- ・長町商店街連合会、サンカトゥール商店街振興組合との連携協定に基づき、学生・教職員が商店街のイベントや清掃活動にボランティアとして参加
- ・仙台市教育委員会（仙台市科学館）との教育連携協定に基づき、栄養学科学生に化学系展示を活用した ICT 活用授業を実施
- ・南三陸町において被災高齢者交流支援活動を実施
- ・仙台市立病院防災訓練に、ボランティアとして参加
- ・仙台高等裁判所主催の東北6県広報担当者研修にて本学教員が講師を担当
- ・全国重症児者デイサービス・ネットワークに参加している施設職員を対象とした研修会にて、本学教員が講師を担当
- ・福島県社会福祉協議会主催の児童厚生員・放課後児童指導員研修にて、「こどもの心のケア」、「児童の楽しめる工作」をテーマに本学教員が講演
- ・タイフェスティバル in 仙台 2019 にて、ステージイベント企画等ボランティアとして参加
- ・学都仙台コンソーシアム サテライトキャンパス公開講座（7講座開講、255人受講）
- ・宮城県高大連携事業に基づく公開講座開講（18講座開講、393人受講）

【専門学校部門】

- ・宮城県福祉人材センター主催の「介護技術ステップアップ講習会」、仙台市老人福祉施設協議会主催の職員研修、宮城県歯科医師会主催の歯科助手訓練講習会等において、専任教員が講師を担当
- ・高齢者施設において、傾聴ボランティア等を行う
- ・幼保連携型認定こども園の保護者等を対象に、「ことばの発達」をテーマに講演会を開催

- ・医療事務従事希望者、公務員希望者等を対象に、東北各県で無料講習会を開催
- ・企業等と連携し、「東北高等学校対抗簿記大会」、「全日本電卓競技大会東北大会」、フットサル大会を開催
- ・仙台市科学館で開催された「測量の日ミニフェスタ」において、GPSシステム体験を指導
- ・ハンドメイド雑貨ショップ主催のアートフリーマーケットに学生が参加し、制作した作品を販売

③ 社会人・e-learning 事業

働きながら資格取得やキャリアアップを目指す社会人等を支援するため、以下の教育事業を実施している。

- ・社会福祉士国家試験受験資格を取得できる「仙台医療福祉専門学校 社会福祉士養成通信課程（一般，短期）」
- ・実務経験ルートで介護福祉士を目指す「仙台医療福祉専門学校 介護福祉士実務者研修通信課程」
- ・幼保連携型認定こども園での勤務に必要となる、「幼稚園教諭免許状」及び「保育士資格」両方の取得を支援する「仙台青葉学院短期大学こども学科 幼稚園教諭免許状取得特例講座」
- ・保育現場におけるリーダー的職員の育成や資質向上を目的とした研修であり、かつ、保育士の処遇改善にも結びつくものでもある「仙台青葉学院短期大学 保育士等キャリアアップ研修」
- ・中学生以上を対象に、漫画等グラフィックデザインについて学ぶ「仙台デザイン専門学校 絵師・イラストレーター通信講座」

「仙台青葉学院短期大学 保育士等キャリアアップ研修」以外はいずれも、時間・場所を選ばずに学習できる e-learning システムを活用し、生涯学習ニーズに応える。

(2) 就学支援制度

① 北杜学園奨学金制度

経済的理由により修学が困難な学生生徒に対する奨学金給付事業を令和元年度も継続して実施した。

② 学費分納制度

経済的理由により修学が困難な学生生徒に対して、学費分納制度を令和元年度も継続して実施した。この制度は、各学年完納タイプと卒業後延長納付タイプに分けられる。

③ 特待生制度（成績上位者・資格・試験・部活動等）

高校在学中の学業や部活動の状況、本学園が実施する試験での成績上位者に対して学費を減免した。また、短期大学の一部学科では、在学中に学園が指定する資格を取得した者に対して奨学金を支給した。

これらの他、卒業生・親族入学優遇制度なども含め、令和元年度は延べ 2,386 人に対して就学支援を行った。

なお、本学園設置校 5 校すべてが、令和 2 年 4 月より開始する国の高等教育修学支援新制度（授業料等減免及び給付型奨学金）の支援対象機関として確認を受けた。

(3) FD・SD活動

① FD活動

【短期大学部門】

- ・「授業改善アンケート」を前期、後期の各授業最終日に実施し、授業内容、教授法、授業運営等授業改善につなげた。
- ・「魅力ある授業を目指して」(シンポジウム)、「どんな授業なら主体的に参加することができるか?」(学生の代表者参画)等をテーマに、FD研修会を開催した。
- ・「短期大学評価の考え方と本学の課題」、「研究デザインの技法 考え方の基礎」をテーマに研修会を開催した。

以下は、学科FD分科会を中心に開催した主な内容

- ・シラバス作成に関する研修会の開催
- ・LMS講習会の開催
- ・研究発表会の開催
- ・カリキュラム改正に関する研修会の開催
- ・学外研修会への参加報告・伝達講習を実施

【専門学校部門】

- ・専門分野ごとに外部研修会・学会等に教員が参加した。

主な内容は以下のとおり。

- ・介護福祉士、社会福祉士等養成施設団体、関連協議会等主催の研修会に教員が参加
- ・宮城県専修学校各種学校連合会主催の新任教員研修、中堅教職員研修等に教員が参加
- ・日本言語聴覚学会、日本摂食嚥下リハビリテーション学会等に教員が参加
- ・日商簿記指導者セミナー、情報公開セミナー、検定試験コンプライアンス研修等に教員が参加
- ・耐震性能に関する建築系セミナーや、東北大学主催の「授業づくり：準備と運営」、「コーチング技能を活用した学生指導」をテーマとしたセミナー等に教員が参加
- ・「せんでぎフェス」等において、YouTube等の運営等に関する知見を広げ、授業運営や広報戦略におけるSNSの重要性を再確認し、授業等への活用につなげた。
- ・「会計教育のあり方について」、「銀粘土を使用した造形テクニック」、等のテーマで、学内研修会を実施した。
- ・学生授業アンケートを行い、授業内容の再確認及び教授法の改善を図った。

② SD活動

【短期大学部門】

- ・「キャンパスにおけるハラスメント防止のために」、「大学教職員のためのメンタルヘルス対策」等をテーマに研修会を開催
- ・「日本私立短期大学協会就職担当者研修会」、「東北地区私立短期大学就職指導研究会」、「私立大学等経常費補助金説明会」、「高等教育の修学支援新制度説明会」、「山形大学FDネットワークつばさFD協議会」、「宮城県私立大学教務事務研究協議会」等の学外研修会に専任職員が参加

【専門学校部門】

- ・日本学生支援機構の奨学金業務に関する研修会に職員が参加
- ・宮城県等が主催する高等教育段階の教育費負担軽減説明会に職員が参加

3. 施設の状況

(令和元年5月1日現在)

所在地	施設等	面積 (㎡)	利用状況
仙台市青葉区中央	中央校舎本館	6,177	専門学校校舎・法人本部として活用
仙台市青葉区中央	中央校舎2号館	4,931	専門学校校舎として活用
	中央校舎3号館	4,065	専門学校・短期大学校舎として活用
	中央校舎3号館 ANNEX	5,206	専門学校・短期大学校舎として活用
	中央校舎5号館	1,749	専門学校校舎として活用
仙台市青葉区北目町	北目町校舎	877	専門学校校舎として活用
仙台市青葉区五橋	五橋校舎	1,989	専門学校校舎として活用
仙台市若林区五橋	五橋校舎2号館	11,375	短期大学校舎として活用
仙台市太白区長町	長町校舎	6,030	短期大学校舎として活用
仙台市青葉区栗生	HOKUTO SPORTS SQUARE	1,542	専門学校・短期大学体育館として活用
宮城県黒川郡大和町	宮床多目的施設・実習棟	4,882	専門学校・短期大学多目的施設、専門学校実習棟等として活用

4. 財務の状況

(1) 資金収支計算書 (2019年4月1日～2020年3月31日)

(単位;円)

収入の部	予算	決算	差異
学生生徒等納付金収入	3,669,008,000	3,630,829,723	38,178,277
手数料収入	40,115,000	51,000,070	△10,885,070
寄付金収入	0	50,000,000	△50,000,000
補助金収入	197,028,000	235,896,873	△38,868,873
資産売却収入	50,000,000	202,125,000	△152,125,000
付随事業・収益事業収入	36,386,000	31,668,563	4,717,437
受取利息・配当金収入	10,443,000	18,938,784	△8,495,784
雑収入	83,378,000	111,907,291	△28,529,291
借入金等収入	0	0	0
前受金収入	1,826,121,000	1,015,410,924	810,710,076
その他の収入	162,063,000	229,961,930	△67,898,930
資金収入調整勘定	△1,213,076,000	△481,187,433	△731,888,567

前年度繰越支払資金	4,146,877,648	4,146,877,648	
収入の部合計	9,008,343,648	9,243,429,373	△235,085,725
支出の部	予算	決算	差異
人件費支出	1,818,896,000	1,804,292,813	14,603,187
教育研究経費支出	898,093,000	867,417,316	30,675,684
管理経費支出	598,614,000	573,212,984	25,401,016
借入金等利息支出	0	0	0
借入金等返済支出	0	0	0
施設関係支出	141,818,000	125,928,368	15,889,632
設備関係支出	105,116,000	86,582,280	18,533,720
資産運用支出	332,000	527,570,565	△527,238,565
その他の支出	216,500,000	195,769,854	20,730,146
資金支出調整勘定	△108,800,000	△160,753,231	51,953,231
翌年度繰越支払資金	5,337,774,648	5,223,408,424	114,366,224
支出の部合計	9,008,343,648	9,243,429,373	△235,085,725

(2) 活動区分資金収支計算書 (2019年4月1日～2020年3月31日)

(単位;円)

		科 目	金 額
教育活動による資金収支	収 入	学生生徒等納付金収入	3,630,829,723
		手数料収入	51,000,070
		特別寄付金収入	50,000,000
		経常費等補助金収入	188,828,873
		付随事業収入	31,668,563
		雑収入	111,907,291
		教育活動資金収入計	4,064,234,520
	支 出	人件費支出	1,804,292,813
		教育研究経費支出	867,417,316
		管理経費支出	547,810,415
		教育活動資金支出計	3,219,520,544
	差引	844,713,976	
	調整勘定等	629,470,977	
	教育活動資金収支差額	1,474,184,953	
施設整備等活動による資金収支	科 目		金 額
	収 入	施設設備補助金収入	47,068,000
		施設設備売却収入	2,125,000
		施設整備等活動資金収入計	49,193,000
	支 出	施設関係支出	125,928,368
		設備関係支出	86,582,280
		施設整備等活動資金支出計	212,510,648
	差引	△163,317,648	
	調整勘定等	1,386,474	

	施設整備等活動資金収支差額	△161,931,174	
	小計（教育活動資金収支差額+施設整備等活動資金収支差額）	1,312,253,779	
その他の活動による資金収支	科 目	金 額	
	収入	その他の活動資金収入	372,703,118
	支出	その他の活動資金支出	609,129,984
	差引		△236,426,866
	調整勘定等		703,863
	その他の活動資金収支差額		△235,723,003
	支払資金の増減額（小計+その他の活動資金収支差額）	1,076,530,776	
	前年度繰越支払資金	4,146,877,648	
	翌年度繰越支払資金	5,223,408,424	

(3) 事業活動収支計算書（2019年4月1日～2020年3月31日）

(単位；円)

教 育 活 動	事 業 活 動	科 目	予 算	決 算	差 異		
育 活 動	活 動 収 入 の 部	学生生徒等納付金	3,669,008,000	3,630,829,723	38,178,277		
		手 数 料	40,115,000	51,000,070	△10,885,070		
		寄 付 金	0	50,000,000	△50,000,000		
		経 常 費 等 補 助 金	197,028,000	188,828,873	8,199,127		
		付 随 事 業 収 入	36,386,000	31,668,563	4,717,437		
		雑 収 入	83,378,000	111,309,781	△27,931,781		
		教育活動収入計	4,025,915,000	4,063,637,010	△37,722,010		
		動 収 支	事 業 活 動 支 出 の 部	人 件 費	1,845,403,000	1,818,147,958	27,255,042
				教 育 研 究 経 費	1,211,489,000	1,177,818,221	33,670,779
				管 理 経 費	613,087,000	618,709,206	△5,622,206
徴 収 不 能 額 等	0			1,890,656	△1,890,656		
教育活動支出計	3,669,979,000			3,616,566,041	53,412,959		
支		教育活動収支差額	355,936,000	447,070,969	△91,134,969		
教育活動外収支	事 業 活 動 収 入 の 部	受取利息・配当金	10,443,000	18,938,784	△8,495,784		
		その他の教育活動外収入	0	599,510	△599,510		
		教育活動外収入計	10,443,000	19,538,294	△9,095,294		
教育活動外収支	事 業 活 動 支 出 の 部	借入金等利息	0	0	0		
		その他の教育活動外支出	0	25,402,569	△25,402,569		
		教育活動外支出計	0	25,402,569	△25,402,569		
		教育活動外収支差額	10,443,000	△5,864,275	16,307,275		
経 常 収 支 差 額		366,379,000	441,206,694	△74,827,694			

特 別	事業活動収入の部	資産売却差額	0	420,853	△420,853
		その他の特別収入	0	48,447,060	△48,447,060
		特別収入計	0	48,867,913	△48,867,913
収	事業活動支出の部	資産処分差額	0	8,369,861	△8,369,861
		その他の特別支出	0	0	0
		特別支出計	0	8,369,861	△8,369,861
支		特別収支差額	0	40,498,052	△40,498,052
基本金組入前当年度収支差額		366,379,000	481,704,746	△115,325,746	
基本金組入額合計		△247,157,000	△5,866,509	△241,290,491	
当年度収支差額		119,222,000	475,838,237	△356,616,237	
前年度繰越収支差額		159,567,927	159,567,927	0	
基本金取崩額		0	0	0	
翌年度繰越収支差額		278,789,927	635,406,164	△356,616,237	

(参考)

事業活動収入計	4,036,358,000	4,132,043,217	△95,685,217
事業活動支出計	3,669,979,000	3,650,338,471	19,640,529

(3) 貸借対照表 (2020年3月31日)

(単位 ; 円)

資産の部	本年度末	前年度末	増減
固定資産	16,795,133,532	16,636,815,069	158,318,463
有形固定資産	13,483,614,538	13,649,450,890	△165,836,352
土地	5,338,510,700	5,338,510,700	0
建物	7,336,851,795	7,460,031,856	△123,180,061
その他の有形固定資産	808,252,043	850,908,334	△42,656,291
その他の固定資産	3,311,518,994	2,987,364,179	324,154,815
流動資産	5,384,882,661	4,402,096,089	982,786,572
現金預金	5,223,408,424	4,146,877,648	1,076,530,776
その他の流動資産	161,474,237	255,218,441	△93,744,204
資産の部合計	22,180,016,193	21,038,911,158	1,141,105,035

負債の部	本年度末	前年度末	増減
固定負債	246,193,993	232,338,848	13,855,145
退職給与引当金	246,193,993	232,338,848	13,855,145
流動負債	1,262,438,640	616,893,496	645,545,144
前受金	1,015,410,924	439,255,357	576,155,567
その他の流動負債	247,027,716	177,638,139	69,389,577
負債の部合計	1,508,632,633	849,232,344	659,400,289

純資産の部	本年度末	前年度末	増減
基金	20,035,977,396	20,030,110,887	5,866,509
第1号基本金	19,789,977,396	19,784,110,887	5,866,509
第4号基本金	246,000,000	246,000,000	0
繰越収支差額	635,406,164	159,567,927	475,838,237
翌年度繰越収支差額	635,406,164	159,567,927	475,838,237
純資産の部合計	20,671,383,560	20,189,678,814	481,704,746
負債及び純資産の部合計	22,180,016,193	21,038,911,158	1,141,105,035

(4) 財務の状況に関する補足説明

① 学校法人会計の特徴と企業会計との違い

<学校法人会計の特徴>

私立学校は、それぞれの建学の精神に基づく教育研究活動を、将来にわたり継続的に実施していくことが求められている。このことから、その会計処理についても、主に営利を目的とする企業等とは異なり、長期的視点から継続的な運営を可能にすることを前提とした収支の均衡が図られているかどうかを把握することが求められるという特性を有している。

このような私立学校の特性を踏まえて、私学助成を受ける学校法人が適正な会計処理を行うための統一的な会計処理の基準として、昭和46年に文部省令により学校法人会計基準が制定された。制定以来50年近くが経過する中で、数度にわたる改正が行われ、現在の「学校法人会計基準」となっている。

学校法人が作成しなければならない計算書類のうち基本となるものは以下のとおりである。

(i) 資金収支計算書

(ii) 事業活動収支計算書

(iii) 貸借対照表

(i) 資金収支計算書

- ・当該会計年度(4月1日～翌年3月31日)に行った諸活動に対応する全ての資金の動きを明らかにするもの
- ・支払資金(現金及び預貯金)のてん末を表す

(ii) 事業活動収支計算書

- ・当該会計年度の事業活動収支について、教育活動収支、教育活動外収支、特別収支に区分してその内容と均衡状態を明らかにし、経営状況を表すもの
- ・事業活動収入は、当該会計年度の学校法人の負債とならない収入を計算するものである。事業活動支出は、当該会計年度において消費する資産の取得価額及び用役の対価に基づいて計算する
- ・事業活動収支計算は、事業活動収入額から事業活動支出額を控除し、その残額から基本金組入額を控除して行う

(iii) 貸借対照表

- ・期末(年度末)における資産・負債・純資産の額を明らかにし、財政状態の健全性を表すもの

<企業会計との違い>

企業の場合、利潤の獲得を主な事業目的とするが、学校法人の場合は、教育研究の永続的な遂行を目的とする。そのため、事業の成果を表す計算書類の種類及び内容が異なる。

学校法人会計における計算書類は上述のとおりであり、企業会計における財務諸表は、キャッシュフロー計算書、損益計算書、貸借対照表などである。

資金収支計算書とキャッシュフロー計算書は、資金の動きを明らかにする点で似ている。

事業活動収支計算書は、経営状況を表すという点において損益計算書と似ているが、どれだけ利益や損失が発生したかを表す損益計算書に対し、事業活動収支計算書は、教育研究活動を永続するための収支バランスを測るものであるという違いがある。また、学校法人会計特有の概念である基本金についても、学校経営の健全な永続性を求めるものである。

貸借対照表では、企業会計及び学校法人会計ともに「資産－負債＝純資産」となる。企業会計では、純資産を資本ともいうが、学校法人会計では、純資産は基本金の部と繰越収支差額の部から構成され、資本という概念はない。

② 学校法人会計における主な科目の説明

学校法人会計における主な科目について説明する。

[基本金]

学校法人が、その諸活動の計画に基づき必要な資産を継続的に保持するために維持すべきものとして、その帰属収入のうちから組入れた金額。学校法人会計基準では次に掲げる金額に相当する金額を基本金に組み入れるものと定めている

- 第1号基本金＝設立や規模の拡大若しくは、教育の充実向上のために取得した固定資産の額
- 第2号基本金＝将来取得する固定資産に充てる金銭その他の資産の額
- 第3号基本金＝基金として継続的に保持し、運用する金銭その他の資産の額
- 第4号基本金＝恒常的に保持すべき資金

[学生生徒等納付金]

教育研究活動の対価としての性質を有し、在学条件として義務的かつ一律に納付させる、授業料・実験実習料や、学生生徒等を就学させるにあたって義務的かつ一律に納付させる入学金等

[人件費]

教員・職員等に支給する、本俸（学校法人の給与規定に基づく基本給）、期末手当（賞与）、その他手当（扶養手当、通勤手当等）、所定福利費（雇用保険、労災保険等）などの経費

[教育研究経費]

教育・研究活動や学生・生徒の学習支援、課外活動支援に支出する経費

[管理経費]

総務・人事・経理業務や学生・生徒募集など、教育・研究活動以外の活動に支出する経費

[資金収支調整勘定]

当該年度における支払資金の実際の収入と支出だけで計算したのでは不十分なため、前年度以前に収入・支出されたもので当該年度の活動に属するもの、翌年度以後に収入・支出となるが当

年度の活動に属するものも含めて計算する。当該年度の諸活動に対応する収支と資金の実際の収支とを一致させるために用いる勘定のこと

[事業活動収入]

当該会計年度の学校法人の負債とならない収入

[事業活動支出]

当該会計年度において消費する資産の取得価額及び用役の対価に基づいて計算するもの

③ 学校法人北杜学園の財務の状況

<令和元年度決算の概要>

(i) 資金収支計算書

資金収支決算は、資金収入が 50 億 96 百万円、資金支出が 40 億 20 百万円、その結果、翌年度繰越支払資金は 52 億 23 百万円となった。

(ii) 事業活動収支計算書

事業活動収支決算は、次のとおりである。教育活動収支については、教育活動収入が 40 億 63 百万円、教育活動支出が 36 億 16 百万円、教育活動収支差額が 4 億 47 百万円であった。教育活動外収支については、教育活動外収入が 19 百万円、教育活動外支出が 25 百万円、教育活動外収支差額が△5 百万円となり、経常収支差額は 4 億 41 百万円であった。特別収支については、特別収入が 48 百万円、特別支出が 8 百万円、特別収支差額は 40 百万円であった。したがって、基本金組入前当年度収支差額は 4 億 81 百万円であり、基本金組入額が 5 百万円であるため、当年度収支差額は 4 億 75 百万円の収入超過であった。翌年度繰越収支差額は 6 億 35 百万円の収入超過となった。

(iii) 貸借対照表

貸借対照表は、資産の部 221 億 80 百万円、負債の部 15 億 8 百万円、純資産の部 206 億 71 百万円となった。

財産目録

令和2年3月31日

I 資産総額	22,175,907,148 円
内 1 基本財産	13,159,589,004 円
2 運用財産	8,037,709,678 円
3 収益事業用財産	978,608,466 円
II 負債総額	1,508,655,333 円
III 正味財産	20,667,251,815 円

区分	金額
資産	
1 基本財産	
土地	5,020,734,340 円
建物	7,330,602,621 円
教具・校具・備品	613,069,677 円
図書	156,993,554 円
その他	38,188,812 円
2 運用財産	
現金預金	5,223,408,424 円
その他	2,814,301,254 円
3 収益事業用財産	978,608,466 円
資産総額	22,175,907,148 円
負債	
1 固定負債	246,193,993 円
2 流動負債	1,262,438,640 円
3 収益事業用負債	22,700 円
負債総額	1,508,655,333 円
正味財産（資産総額－負債総額）	20,667,251,815 円

監 査 報 告 書

令和2年5月22日

学校法人 北 杜 学 園
理 事 会 御中
評 議 員 会 御中

監事 我 妻 崇

監事 関 一 馬

私たちは、学校法人北杜学園の監事として、私立学校法第37条第3項に基づいて同学園の令和元年度（平成31年4月1日から令和2年3月31日まで）における財産目録及び計算書類（貸借対照表、資金収支計算書及び事業活動収支計算書）を含め、学校法人の業務、財産の状況及び理事の業務執行の状況について監査を行いました。

監査の結果、私たちは、学校法人の業務若しくは財産の状況又は理事の業務執行に関し不正の行為又は法令若しくは寄附行為に違反する重大な事実のないことを認めます。

また、収益事業に係る損益計算書及び貸借対照表も正しく記載されていることを認めます。

以 上